

岡 公 共 第 7 9 8 号
平成 2 9 年 3 月 2 7 日

所 属 所 長 殿

公立学校共済組合岡山支部長
(公 印 省 略)

平成 2 9 年度～悩める教職員のために～教職員よろず相談事業
の実施について

このことについて、組合員が直面している職場や家庭での不安や悩みについて、教員
OBによる相談事業を実施します。

については、組合員のメンタルヘルスに資するために当事業が十分活用されるよう、貴
所属組合員に周知願います。

【本件連絡先】

公立学校共済組合岡山支部
(岡山県教育庁福利課健康管理班)

TEL : 086-226-7604

FAX : 086-223-5517

平成29年度～悩める教職員のために～教職員よろず相談実施要領

公立学校共済組合岡山支部

1 趣旨

この事業は、組合員が直面している職場や家庭での不安や悩みについて、教員OBによる相談を実施し、組合員をサポートすることを目的とする。

2 相談対象者

公立学校共済組合岡山支部組合員

3 実施期間

平成29年4月3日～平成30年3月31日

4 相談事項

生徒指導、保護者対応、職場の人間関係、家庭の悩み、その他組合員の抱える悩み

5 実施内容

1時間程度の面接相談

6 利用方法

(1) 相談者は、利用にあたり事前に電話予約をする。

その際、「教職員よろず相談」の利用であることを告げる。

予約受付：090-5702-8770

受付時間：17:00～22:00（土・日曜日及び祝日を除く）

(2) 相談者は、面接当日、当支部組合員であることを証するため、「公立学校共済組合員証」を提示する。

7 相談実施機関及び相談員

カウンセリングルーム「沢田の杖塾」

代表 森口 章（元県立西大寺高等学校教諭）

8 実施場所

岡山市中区沢田804 カウンセリングルーム「沢田の杖塾」

9 相談料

年度内1回に限り無料

10 プライバシーの保護

この事業にかかる個人情報の取り扱いについては、十分に配慮することとする。